

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 二月 二十六日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|--------------------|---------------|-----------|
| 象こどもクリニック | 青森市沖館一丁目二番一三号 | 令和八年三月一日 |
| あいづ皮ふ科クリニック | 弘前市中野一丁目二一五 | 令和八年三月十四日 |
| はちのへファミリークリニック | 八戸市城下四丁目一番一號 | 令和八年三月一日 |
| むつりハビリテーション病院 | むつ市桜木町一三一 | 令和八年三月一日 |
| つがる西北五広域連合つがる市民診療所 | つがる市木造千年四番地 | 令和八年三月一日 |
| | | |
| | | |
| | | |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 二月 二十六日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|-----------|----------------|-----------|
| 工藤歯科医院 | 青森市長島四―一―一 | 令和八年三月十八日 |
| 柏ミナトヤ歯科医院 | つがる市柏稻盛幾世四一 | 令和八年三月一日 |
| 松尾歯科 | 三戸郡五戸町愛宕後二六番一四 | 令和八年三月一日 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 二月 二十六日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|-----------------------------|---------------|-----------|
| 共創未来さんない薬局 | 青森市西滝三丁目二九一七 | 令和八年三月一日 |
| 共創未来まつばら薬局 | 青森市松原三丁目二一八 | 令和八年三月一日 |
| 共創未来羽白薬局 | 青森市大字羽白字沢田五一一 | 令和八年三月一日 |
| ハッピー調剤薬局青森観光通店 | 青森市緑三丁目一番八号 | 令和八年三月六日 |
| 中央薬品（株）中央調剤薬局つがる総合病院 前支店 | 五所川原市川端町一一番四号 | 令和八年三月一日 |
| サカエ薬局24 | 五所川原市川端町三二 | 令和八年三月一日 |
| 竹内調剤薬局 | 十和田市西十二番町一一一六 | 令和八年三月一日 |
| みさと調剤薬局 | むつ市十二林一七番六号 | 令和八年三月一日 |